

緊急時における定期試験の実施について

台風、大雨、降雪、地震、事故等により、小田急線（新宿～相模大野）が運行を停止した場合、定期試験の取扱いは下記のとおりとする。

記

運行再開時刻	定期試験の取扱い
8：00までに運行再開	平常どおり実施する。
8：01から 9：15までに運行再開	全時限について、1時間15分ずつ繰り下げて実施する。 (例. 9：15 ⇒ 10：30)
9：16から 10：30までに運行再開	1～6時限について、2時間30分ずつ繰り下げて実施する。 (例. 9：15 ⇒ 11：45) 7時限については、当日は中止し、後日に延期して実施する。
10：31から 12：15までに運行再開	未実施の1～3時限について、当日は中止し、後日に延期する。 4時限以降については、平常通り実施する。 (13：30～)
12：16から 13：30までに運行再開	未実施の1～3時限について、当日は中止し、後日に延期して実施する。 未実施の4～6時限については、1時間15分ずつ繰り下げて実施する。 (例. 13：30 ⇒ 14：45)
13：31から 14：45までに運行再開	未実施の1～3時限および7時限について、当日は中止し、後日に延期して実施する。 未実施の4～6時限については、2時間30分ずつ繰り下げて実施する。 (例. 13：30 ⇒ 16：00)
14：46を過ぎても運行が再開されない場合	未実施のすべての時限について、当日は中止し、後日に延期して実施する。

- ※ 後日に延期されることとされた時限についての新たな試験の日程は、掲示板や大学ホームページを通じて周知する。なお、この新たな試験の日程は、原則として、定期試験期間の翌日（土曜日、日曜日、祝日を含む）とする。
- ※ 同日に2回以上、小田急線（新宿～相模大野）の運行停止があった場合の措置については、別途周知する。

以上